

## 会議録

|                    |   |       |        |        |      |  |  |
|--------------------|---|-------|--------|--------|------|--|--|
| 会議名                | 東松山市入札監視委員会   |       |        |        |      |  |  |
| 開催日時               | 令和7年8月27日（水）  |       | 開会     | 10時00分 |      |  |  |
|                    |   |       | 閉会     | 11時10分 |      |  |  |
| 開催場所               | 総合会館3階302会議室  |       |        |        |      |  |  |
| 会議次第               | 1 開会<br>2 委嘱状交付<br>3 あいさつ<br>4 委員長の選任<br>5 議事<br>(1) 令和6年度下半期の入札・契約状況について<br>(2) 委員会抽出案件について<br>(3) その他<br>6 閉会 |       |        |        |      |  |  |
| 公開・非公開の別           | 公開  |       | 傍聴者数   | 1人     |      |  |  |
| 非公開の理由<br>(非公開の場合) |   |       |        |        |      |  |  |
| 委員出欠状況             | 委員長   | 池田 剛士 | 出席     | 委員     | 石川 淳 |  |  |
|                    | 委員  | 小川 昌宏 | 出席     | 委員     | 眞下 章 |  |  |
|                    | 委員  | 高橋 徹  | 出席     |        |      |  |  |
| 事務局                | 政策財政部長  |       | 桶谷 易司  |        |      |  |  |
|                    | 政策財政部次長   |       | 関根 隆   |        |      |  |  |
|                    | 契約検査課長  |       | 成川 暢彦  |        |      |  |  |
|                    | 契約検査課主査   |       | 佐藤 郁也  |        |      |  |  |
|                    | 契約検査課主任   |       | 中西 麻依  |        |      |  |  |
|                    | 契約検査課主事   |       | 本郷 知里  |        |      |  |  |
| 関係担当課              | 環境センター所長  |       | 熊崎 泰之  |        |      |  |  |
|                    | 環境センター主査  |       | 笠原 誠太郎 |        |      |  |  |
|                    | 生涯学習課長  |       | 上 敏文   |        |      |  |  |
|                    | 埋蔵文化財センター所長   |       | 左納 徹   |        |      |  |  |
|                    | 埋蔵文化財センター主任   |       | 小笠 裕美  |        |      |  |  |
|                    | 教育総務課長  |       | 須澤 理   |        |      |  |  |
|                    | 教育総務課副主幹  |       | 川畑 順子  |        |      |  |  |

| 次 第      | 顛 末  |
|----------|--|
| 1 開 会    | 事務局開会宣言。事務局司会による進行   |
| 2 委嘱状交付  | <ul style="list-style-type: none"> <li>委嘱状の交付</li> <li>森田市長から委嘱状が交付される。</li> </ul>   |
| 3 あいさつ   | <ul style="list-style-type: none"> <li>森田市長あいさつ</li> <li>各委員紹介</li> <li>事務局紹介</li> </ul>   |
| 4 委員長の選任 | <ul style="list-style-type: none"> <li>委員長の選任</li> <li>池田委員が委員長に選任される。</li> <li>池田委員長あいさつ</li> <li>委員長職務代理者の指名</li> <li>池田委員長から小川委員が職務代理者として指名される。</li> </ul>  |
| 5 議 事    | <ul style="list-style-type: none"> <li>会議録署名委員の指名</li> <li>池田委員長から小川委員及び高橋委員が会議録署名委員に指名される。</li> <li>配付資料の確認（事務局）</li> <li>委員会の開催定足数に達していることを報告（事務局）</li> <li>会議の公開又は非公開の決定</li> <li>池田委員長が会議の公開について委員会に諮り、承認を受ける。</li> <li>議事進行については、委員長が議長となることを説明（事務局）</li> </ul> <p>(1) 令和6年度下半期の入札・契約状況について<br/>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度下半期の入札・契約状況について、事務局より説明<br/>(池田委員長)</li> </ul> <p>事務局からの説明が終わりましたが、何か御意見、御質問はございますか。<br/>(小川委員)</p> <p>資料1ページ目の総括表について、市内業者と市外業者それぞれの受注分の落札率に差があるよう思うのですが、毎年このような傾向になっているのですか。<br/>(事務局)</p> <p>主に市外の業者が受注されるような工事には、機械の修繕工事や、一</p> |

般に公開をされていない積算資料で積算するような、低入札価格調査制度を適用するものがあります。この制度を適用しますと最低制限価格より低い金額で入札が成立しますので、結果として落札率が低くなり、また、そういった工事は市外業者が受注することが多いため、市外業者の落札率が低くなる傾向にあります。

(2) 委員会抽出案件について

では続いて、議事(2)の審議に入ります。事業担当課による説明が必要な場合は入室させてください。

【担当課入室】

(池田委員長)

1番目の案件「R 6 環境センターNo. 2 破碎機修繕工事」について、まず案件の抽出をしていただいた眞下委員から、抽出の理由について説明をお願いします。

(眞下委員)

本件は通常であれば指名競争入札によるような規模ですが、一般競争入札により実施しています。予定価格が税込で500万円未満のためダンピング対策が適用されておらず、落札率が56.68%と低くなっていますので、一般競争入札とした理由について説明をお願いします。

2点目として、設計をどのように行ったのか教えていただきたいと思います。

3点目として、この工事の履行について特に問題がなかったかを伺いたいと思います。

(池田委員長)

それでは内容について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

・「R 6 環境センターNo. 2 破碎機修繕工事」の契約状況について資料に基づき説明

(担当課：環境センター)

・「R 6 環境センターNo. 2 破碎機修繕工事」の工事概要について資料に基づき説明

(池田委員長)

事務局からの説明が終わりましたが、何か御意見、御質問はござりますか。

(眞下委員)

破碎機の修繕となると、特殊な技術を持っている業者以外は対応できない内容なのですか。

(熊崎環境センター所長)

部品調達さえできれば、設備系の工事ができる業者であれば可能ですが、設備にある程度精通していないと難しいかと思います。今回は4者から入札参加申請があり、3者から応札がありました。

(石川委員)

価格を決めるときに、見積もりによる割合はどれくらいでしたか。また、落札業者やその他の入札参加した業者からも見積もりを徴取していましたか確認させてください。

(熊崎環境センター所長)

複数者から見積もりを徴取し、その平均額を設計に反映させています。参考見積もりはある程度安全を見ての価格となっているので、平均額をとると実際の入札時の金額よりも高くなる傾向にあります。

また、落札業者を含む入札参加した業者からも参考見積もりを徴取しました。

(石川委員)

落札業者の応札時の金額と参考見積もり時の金額では、どれくらい差がありましたか。

(熊崎環境センター所長)

50万円程度です。

(石川委員)

500万円未満は最低制限価格を設定していないということですが、埼玉県では競争入札であれば最低制限価格を設定しています。本日の審議案件では、この他にもかなり安い落札額のものもあるようなので、競争入札であれば、金額によらず最低制限価格の設定があっても良いのではないかと感じました。

(高橋委員)

工事期間は本年の3月14日まで既に終わっているということですが、完了後の検査は実施しましたか。

(熊崎環境センター所長)

2月26日に完成通知が提出され、その後検査を実施しました。問題なく稼働していることを確認しています。

(池田委員長)

他に何かございますか。

ないようですので、1番目の案件について質疑は以上とします。ここで委員の皆様にお諮りします。本件についての調査は以上で終了するということでおよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(池田委員長)

それでは本件についての調査は以上で終了とします。

### 【担当課入替り】

(池田委員長)

続いて2番目の案件「R7東松山市埋蔵文化財センター清掃業務」について、眞下委員から抽出理由の説明をお願いします。

(眞下委員)

本件は、落札率が34.70%と極端に低くなっています。令和6年度は88.18%であったものがここまで低くなっていますので、今年度はどのような設計を行ったのかをお聞きしたいと思います。資料の中で同様の業務を見ると、松山市民活動センター、水道庁舎、高坂市民活動センター等は大体90%台なのに対し、野本コミュニティセンターは37.35%と低く、差が極端なので、これは各施設の特性によるものなのかどうか、その辺りも含めて説明をお願いします。

また、何か状況の変化があったのかも確認したいと思います。

(池田委員長)

それでは内容について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

・「R7東松山市埋蔵文化財センター清掃業務」の契約状況について資料に基づき説明

(担当課：生涯学習課・埋蔵文化財センター)

・「R7東松山市埋蔵文化財センター清掃業務」の業務概要について資料

に基づき説明

(池田委員長)

事務局からの説明が終わりましたが、何か御意見、御質問はございませんか。

(眞下委員)

仕様等について、特に変更はないということでおろしいですか。

(左納埋蔵文化財センター所長)

大きな変更はございません。

(眞下委員)

当該施設は、清掃の時間を見ると大体半日で終わっているようです。来館者数も限られていると思いますし、他施設との価格差の原因については、人の出入りとの関係や建物の構造などを考慮しての価格だからなのかと考えました。

(池田委員長)

戸口工業だけ極端に安い入札額のようですが、適正に業務が履行されているかの確認はしていますか。

(左納埋蔵文化財センター所長)

仕様どおりに業務が履行されていることを確認しています。

(小川委員)

仕様書の「清掃の日時」について、一般清掃は時間帯が指定された半日業務なので、1回につき大体3時間半くらいで、それが年24回だと80時間くらいは必要になります。

一方で、定期清掃は8時半から5時15分までということで、実働としては7時間くらいなのでしょうか。定期清掃Aは7時間が6回で42時間、定期清掃Bは7時間が3回で21時間となり、これらを単純に足し算すると、大体清掃関係で150時間くらいの業務量となります。落札価格をこの150時間で割ると、2,000円を下回るくらいです。

一般的な最低賃金と比べると多いのでしょうか、それ以外にも様々な労働関係の保険や諸経費がかかると思いますので、採算度外視で戸口工業が受注されたのかなという気がします。トイレットペーパーやゴミ袋などの資材も業者側が負担されるということですし、この件単体で見るとどうやりくりしているのか疑問があり、別の落札率が90%などの高い案件を複合して取られたのかなと思いました。

安からう悪からうということになるといけないので、その後のチェック

クをしっかりとやっていった方がいいのではないかと思いました。

(左納埋蔵文化財センター所長)

定期清掃につきましては、8時30分から17時15分の間に行うとして時間を設定していますが、戸口工業に確認したところ、仕様書どおりの業務を半日で終わらせるようにしているとのことです。

また、社員の賃金については、埼玉県の最低賃金を満たした上で入札額を計算していると確認をとっています。

(小川委員)

時間帯を拘束している訳ではなく、その時間帯の中で作業すれば良いということですか。

(左納埋蔵文化財センター所長)

そのとおりです。

(眞下委員)

私も何度か施設に伺っていますが、綺麗になっていると感じました。金額が安いから手を抜いているということではなく一生懸命やっていただいていると思うのですが、その辺りはどうでしょうか。

(左納埋蔵文化財センター所長)

仕様どおりの業務を適切に行っていただいている。

(石川委員)

予定価格を定めるときに、どのような方法で定めたのですか。見積もりなのか、それとも歩掛りみたいものがあるのか、教えてもらえますか。

(左納埋蔵文化財センター所長)

国土交通省が制定している建築保全業務積算要領の令和5年度版の歩掛りに基づき積算しています。

(石川委員)

見積もりは一切なく、歩掛りだけで予定価格を定めているということですね。先程から委員の皆さんも仰られていますが、入札に際し、価格が標準の歩掛りよりも安く積算されている部分も見受けられます。他の業者はそれなりの金額で入札してきていることを考えると、適切な賃金が支払われているか、さらには会社としての利益がしっかりと確保されているか、そういう点が問題になってくると思います。安ければよいということではなく、適切な価格で業務を請け負ってくれるという点もやはり大切です。競争入札で業者を選定する以上、低入札価格調査制度か最低制限価格制度か、ある程度の一線があると示しておけば安心材料に

なると感じました。

(池田委員長)

他に何かございますか。

ないようですので、2番目の案件について質疑は以上とします。ここで委員の皆様にお諮りします。本件についての調査は以上で終了するということでおろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(池田委員長)

それでは本件についての調査は以上で終了とします。

### 【担当課入替り】

(池田委員長)

続いて3番目の案件「東松山市学校施設包括管理業務」について、眞下委員から抽出理由の説明をお願いします。

(眞下委員)

本件はプロポーザル方式を採用されていますが、その理由と、選定の経過について確認させていただきたいと思います。

(池田委員長)

それでは内容について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

・「東松山市学校施設包括管理業務」の契約状況について資料に基づき説明

(担当課：教育総務課)

・「東松山市学校施設包括管理業務」の業務概要について資料に基づき説明

(池田委員長)

事務局からの説明が終わりましたが、何か御意見、御質問はござりますか。

(眞下委員)

以前は別々に業務委託されていたと思うのですが、非常によい提案の事業だと思いました。業務の効率化に繋がるし、質の適正化も図れると思うのですが、以前と比べて金額的にはどのくらいのメリットがありますか。

したか。また、一元化を行うことによって、事務の効率化の点でどのような効果がありましたか。

最後に、地域貢献について、本件は1年で約1億1千万円くらいの委託額ですが、市内の業者の活用はどのように行われているかの説明をお願いします。

(須澤教育総務課長)

まず金額のメリットについてですが、積算は、令和5年度の予算をベースに行ってます。本来ならば人件費や物価等の今般の社会状況等を考慮すべきですが、先行きが見通せない部分もあるため同額と見込んでいます。

2点目の効果については、まだ数ヶ月間の実績上の話になりますが、例えば同じタイミングで同じような修理が発生する場合に、今まで別々の業者に発注をしていましたが、現在は1つの業者にまとめて複数校をお願いするような形で対応しています。そういう部分については、多少なりとも金額を削減できたのではないかと考えています。

3点目の市内業者の活用については、昨年度とほぼ同様の市内業者に登録・対応をしていただいている状況です。今年度の様子を見て、来年度以降登録をしたいという業者もありますので、何者か未登録の業者もいます。

(川畑教育総務課副主幹)

今年度7月までの修繕の再委託業務については、件数ベースで8割程度は市内業者を活用していただいている。プロポーザルの実施要項にも市内業者の活用については盛り込んでいますので、現状もそのように努めています。

(小川委員)

市内業者への再委託を積極的に進めるというのが、この事業のひとつの特性であると理解しました。

資料の最後のページにプロポーザルの審査結果がありますが、2者の審査結果を見てみると、「3 企画提案」の保守点検業務や修繕の品質・効率性といったところで差が出ているようです。総評にも、新東美装は積極的に協力して進めていく姿勢が見られたとあり、ここでのポイントが高かったのかと思います。

事業の目的としても、市内業者の技術力や経営基盤の向上を支援するというものがあったということですが、新東美装から市内業者に対して

の技術移転やノウハウの与え方は、どういった工夫をされているのでしょうか。

(川畠教育総務課副主幹)

現在は明確な事例や実績はありません。今後、5年間の業務期間中に、市内業者とある程度連携が図れるような関係性を築いていく中でそういうことを積極的に取り入れていきたいと考えています。

(小川委員)

個人的には市内業者にとっても良い取り組みだと思いますので、5年間を通してやっていく中で、そういう取り組みがどういう成果に結びつき、再委託先の業者からどういう声が出たかということは、継続して拾っていっていただきたいと思います。

(石川委員)

5年間の契約ということで様々な業務内容があると思いますが、昨今の状況を鑑みると、今後の物価上昇が予測されます。この案件において、いわゆる物価スライドについてはどのように考えていますか。

(須澤教育総務課長)

物価上昇につきましては、今後もし今の契約内容で対応できない状況が発生した場合には、協議の上で契約変更を行うなどの対応をとりたいと考えています。

(石川委員)

もう1点お聞きしますが、このプロポーザルを実施するにあたり、実務要覧にある「プロポーザル方式の実施に関する統一事項」に基づいて進めさせていただいていると思います。その中で、プロポーザル方式を採用するときには指名委員会に付議するとなっているのですが、本件も指名委員会に付議されているということでおろしいですか。

(須澤教育総務課長)

仕様書や基本方針、実施要項等を提出し、指名委員会で諮っています。

(高橋委員)

価格の決め方ですが、プロポーザルで新東美装から当初5億6千万円という提案があり、交渉の結果、契約は消費税込みで5億5千万円となったということですか。

(川畠教育総務課副主幹)

実施要項で、業務内容や方法については、契約候補者が決定した後に両者協議の上で詳細を決定するということになっていました。例えば、

今年度から南中学校以外の学校が民営プールの活用に移行したためプールのろ過装置の保守管理業務が無くなるなど、そういった業務の減もあって金額が変更されています。

(高橋委員)

この5年間の期間のうちに学校を増設するといった話はないですか。

(須澤教育総務課長)

現状はないです。

(高橋委員)

全校を一者に任せるというのは今回初めての試みとのことですが、業務内容が大変ですよね。授業以外の、学校の管理に関するあらゆる業務を全て任せるといった感じですが、この業者は本当に知見がある業者なのですか。

(川畠教育総務課副主幹)

比較的大きな規模の公共施設等を総合的に管理している実績があるということがプロポーザルでも示されており、それらも加味して選定しています。ただ、担当課としても包括管理業務については逐一管理していくので、そのあたりは不備のないように両者で努めていきたいと考えています。

(高橋委員)

基本的には業者が点検し、修繕が必要なところは勝手に直していくといった形なのですか。

(川畠教育総務課副主幹)

保守管理業務の仕様や修繕内容については、事前に市が確認し、承諾した上で実施を指示しています。

(高橋委員)

新東美装は本来何をしている会社で、本社はどこにあるのですか。

(川畠教育総務課副主幹)

公共施設やビルの管理等を行っている業者です。本社は東京都になります。

(高橋委員)

東松山支店を開設したのですか。

(川畠教育総務課副主幹)

この業務のために事務所を市内に開設していただきました。そこを拠点とし、緊急時に学校へ行ったり、巡回点検等を行っていただいていま

す。プロポーザルのときも東松山市に事務所を置いてしっかりやっていきたいと提案がありましたので、総合評価でもその点は高く評価されています。

(眞下委員)

施設の点検マニュアルは作成されているのでしょうか。

(川畠教育総務課副主幹)

元々学校では、教頭先生や校長先生が管理するマニュアルがありますが、今後、それを学校ごとにカスタムしていく予定です。巡回点検は新東美装が行いますが、学校が行う日常点検の際に必要な着眼点を新東美装が助言するなどして策定していく予定です。現在は、学校の特性など様々な情報をを集めている段階です。

(池田委員長)

他に何かございますか。

それでは3番目の案件について質疑は以上とします。

ここで委員の皆様にお諮りします。本件についての調査は以上で終了するということでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(池田委員長)

それでは本件についての調査は以上で終了とします。

### 【担当課退出】

#### (3) その他

(池田委員長)

それでは、最後に議事(3)その他について、委員の皆様から、何か御質問や、本日の議事を踏まえた改善点について御意見などはございますか。よろしいでしょうか。では、事務局から何かございますか。

・池田委員長へ次回審議案件抽出委員の指名を依頼し、小川委員が指名される。

(池田委員長)

これをもちまして、議事を終了させていただきます。委員の皆様には

|       |   |
|-------|---|
|       | 慎重な御審議をいただきありがとうございました。それでは、事務局にお返します。  |
| 6 閉 会 | 事務局閉会宣言   |
|       | 上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。<br><br>令和7年10月30日 署名委員 <u>高橋 徹</u><br><br>署名委員 <u>小川 昌宏</u> |